



第2回わか家の終活セミナー & 個別相談会

◎セミナー(オンライン開催 Zoomを使用いたします) 定員20名
※パソコンやスマートフォンが必要です

日時: 令和5年2月18日(土) 10:00~11:00

テーマ: 『家族信託と死後事務委任』

自分が倒れたら誰が家の処分をしてくれるのか?

前もって家族に託しておく「家族信託」、
託す相手がいない場合の「死後事務委任契約」

について専門家がお話しします。

講 師: 恩田ゆきみ 特定行政書士

◎個別相談会(参加無料、要予約) 11:00~12:00(セミナー終了後)

場所: 羽島市福祉ふれあい会館2階 コミュニケーションルーム

空き家の所有者、相続する予定の方、今住んでいる家が将来空き家になる方など
空き家に関する相談や疑問に専門家がお答えします。

セミナー申込・問い合わせ先 羽島市役所生活安全課(2階 73番窓口)

TEL 058-392-1111(内線2152) FAX 058-391-2100

メール anzen@city.hashima.lg.jp

申込書に必要事項を記載の上、窓口持参、FAXまたはメールにてご連絡ください。

もしくは、QRコードより申込フォームにアクセスの上、必要事項をご記載ください。



氏 名	
住 所	市
電話番号	
メールアドレス	@
セミナー	参加する ・ 参加しない
個別相談会	<input type="checkbox"/> 11:00-11:30
	<input type="checkbox"/> 11:30-12:00

※お申込みいただいた個人情報はセミナーに関する範囲内で利用させていただきます。

主催: 羽島市 共催: NPO法人岐阜空き家・相続共生ネット